

第65期 定時株主総会招集ご通知

エレクトロニクスで、
もっといい世界に。
もっといい明日に。



日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所 名古屋市中区栄三丁目34番14号
当社本社 7階A会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

<input type="checkbox"/> 第65期定時株主総会招集ご通知	2
<input type="checkbox"/> 株主総会参考書類	5
<input type="checkbox"/> トップインタビュー	7
<input type="checkbox"/> ご参考	11
<input type="checkbox"/> 事業報告	14
<input type="checkbox"/> 連結計算書類	31
<input type="checkbox"/> 計算書類	34
<input type="checkbox"/> 監査報告書	37

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、新型コロナウイルス対策を実施いたします。株主様におかれましてはマスク着用でのご出席をお願いいたします。また、事前に検温を行い、発熱のある方、体調不良の方にはご入場をお断りすることもございますので、ご承知おきください。

 東海エレクトロニクス株式会社

証券コード 8071

株主の皆様へ

エレクトロニクスで、 もっといい世界に。 もっといい明日に。

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬具

2020年6月5日

東海エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 **大倉 慎**



経営
理念

地球環境を守り、人に愛され、
信頼される良い企業で有り続ける。

経営
ビジョン

Enforce Fundamentals

基本徹底を意味する言葉。
お客様の要望にスピーディーかつ正確にお応えし、
常に高品質なサービスを提供する。

基本を徹底的に追求する
東海エレクトロニクスの想いを表現しています。

Quality First for Customer!

品質の追求に「もうこれでいい」というゴールはありません。
お客様が求める品質、
あるいはそれ以上のものを提供することこそ、
東海エレクトロニクスが目指す理想像です。

第65期定時株主総会招集ご通知

記

- 日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 場所** 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社7階A会議室
- 目的事項**

- 報告事項**
- 第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

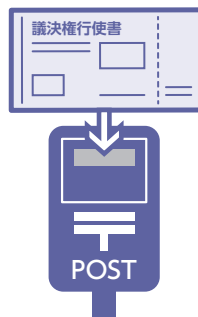
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、当社の感染防止に向けた対応につきましては、次ページをご参照ください。

書面にてご行使いただく場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時25分到着分まで

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

新型コロナウイルス (COVID-19) 感染防止の対応について

新型コロナウイルス感染防止のため、株主様の安全を第一に考え、当社第65期定時株主総会の開催に際しまして、以下の対応とさせていただきます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【当社の対応】

- 株主総会に出席する取締役、監査役、運営に関わるスタッフ等は、検温等を含め、体調を確認したうえで参加いたします。
- 株主総会会場内の座席等につきましては、相互の距離を保ち余裕をもって配置する予定でございます。そのため、座席数に限りがございますので、座席数を超過した場合は、第2会場にてご参加をいただく場合がございます。
- また、発熱等体調がすぐれないケースなど、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

【株主様へのご協力をお願い】

- 感染予防のため、ご来場をいただけないケースを想定し、本招集ご通知に当社の取り組みや将来に向けた展望をできるだけ詳しく記載いたしました。ご来場につきましては慎重にご判断をいただき、極力同封の議決権行使書を用いた議決権の事前行使へのご協力をお願いいたします。

《追加した内容》

- 役員紹介 (P11)
- トピックス (P12)
- 当日ご来場をいただく場合は、ご自身の健康状態にご留意をいただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ご入場の際には、マスクの着用と消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ご入場の際に、体温の測定にご協力をいただく場合がございますので、予めご了承賜りますようお願いいたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) にてお知らせ申し上げます。

インターネット開示情報

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- (1) 事業報告「3. 会社の新株予約権等に関する事項」
- (2) 事業報告「4. 会社役員に関する事項 (4)社外役員に関する事項」
- (3) 事業報告「5. 会計監査人の状況」
- (4) 事業報告「6. 会社の体制及び方針」
- (5) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- (6) 連結計算書類「連結注記表」
- (7) 計算書類「株主資本等変動計算書」
- (8) 計算書類「個別注記表」

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.tokai-ele.com/>

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主様へ行うことを経営の重要課題と考えています。

第65期は、中期経営計画「Value Innovation 2019」に基づき、「新たな価値創造 ～かけがえないパートナーに～」 「より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献 ～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」 を実現すべく、成長が期待される自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場、各分野に対し、ソリューションプロバイダーとして新しいソリューションの提供に取り組んでまいりました。

これまでの成果から、株主様のご支援にお応えするため、期末配当金は、52円とさせていただきたいと存じます。また、その他の剰余金は、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、次のとおり処分させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金52円 総額 113,433,580円 (ご参考)中間配当金を含めた年間配当金は、1株につき金104円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	100,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	100,000,000円

第2号議案**補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議は、高橋 俊光氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

たか はし とし みつ
高橋 俊光 (1976年6月6日生) **所有する当社の株式数** 一 株 **社外**

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属)
不二法律事務所 入所

2008年1月 不二法律事務所パートナー(現在)

2016年10月 名古屋簡易裁判所 非常勤裁判官

■ 補欠監査役候補者とした理由

高橋 俊光氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する適切な知見を有していることから、当社グループにおいて、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 当社は不二法律事務所と顧問契約を締結しております。

2. 高橋 俊光氏は社外監査役候補者であります。

3. 高橋 俊光氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

4. 当社は、高橋 俊光氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

おかげさまで75周年。
新たな中期経営計画
Value Fusion 2022と共に
ソリューションプロバイダーとして
進化していきます。

Q.1

2020年は、創業75周年の年となります。現在、新型コロナウイルス感染の拡大から世界中で経済が停滞する厳しい状況にありますが、足元の環境をどのようにとらえられているか、お聞かせください。

A. 新型コロナウイルス感染拡大によって経済が停滞する厳しい環境の下でも、お客様とのコミュニケーションをしっかりと行い、製品・サービスの供給、品質面の対応等において基本徹底を行い、社会貢献してまいります。

この度の新型コロナウイルス感染の影響を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

このような状況の中ではありますが、当社は今年、創業75周年を迎えます。株主の皆様には、これまでの長きにわたり、また日ごろからのご支援を頂き、厚く御礼を申し上げます。

足元の環境は、世界中で新型コロナウイルス感染が拡大し、取引先や私たち自身の健康、社員やご家族の方々の安全を第一として対応しなければな



らない状況にあります。世界経済全体は非常に厳しい状態が続いており、私たちのビジネスも、かつてないほどの停滞に直面しています。

自動車をはじめ、工作機械、情報通信分野など当社の主要な事業分野においても、当面このような状況が継続するものとみています。

しかしながら、私たちはこういう環境の下でも、お客様への製品・サービスの供給、品質面の対応等においては基本徹底を確実にし、経済を支えていきたいという思いを強くしています。

国内では、緊急事態宣言を受けて、4月から輪番の在宅勤務を実施しており、また、海外においては、拠点・地域によって現地の規制や状況に即した完全な在宅勤務という形で新型コロナウイルス対策を行っている拠点もあります。こういった状況から抜け出すには、まだまだ時間を要すると思われませんが、リモートワークの中でも、社内外でのコミュニケーションをしっかりと行い、お客様へできる限りのサービスをご提供していきたいと考えています。

TOP INTERVIEW

Q.2

2019年度の総括をお願いいたします。

A. 2019年度は、自動車市場は比較的堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦による設備投資の抑制、新型コロナウイルス感染拡大での景気停滞の影響を強く受け、業績面では厳しい1年でした。

2019年度は、ひと言でいえば、非常に厳しい1年でした。特に前半では、米中貿易摩擦等に起因した設備投資抑制の影響が大きく、FA・工作機械市場における需要は非常に落ち込みました。

年が明け2020年に入ると、5G、IoT、データセンター関連等で投資が増加し市場が回復すると期待されていましたが、新型コロナウイルスの問題が発生し、世界的な感染拡大となり、年度末の2月から3月は需給両面で大きく減退しました。その結果、2020年3月期決算では、大幅な減収減益と業績面では大変厳しい結果となりました。

しかしながらその一方、2019年度はこれまでの中期経営計画VI19の最終年度として、ソリューションやシステム提案力を強化する組織改編や人材の拡充を実施できており、将来への手応えを感じる1年でもありました。

Q.3

2019年度に最終年度を迎えた、中期経営計画VI19の成果について教えてください。

A. VI19の「新しい価値創出 (Value Innovation)」の理念が社内に浸透し、新しいことに挑戦する体質が生まれたことで、あらたなステージ「価値の融合(Value Fusion)」に向けての基盤が構築できました。

2017年4月より2019年度を最終年度とする中期経営計画VI19 (Value Innovation 2019) を進めてまいりました。

しかし、数値面では目標を未達で終えることとなり、非常に残念な思いです。

一方で企業体質面では、Value Innovationという名前のとおり、「新しい価値をお客様のために創造しよう、そしてお客様のかけがえのないパートナーになろう」という価値を全社で標榜し取り組んでまいりました。その目標に対しては、いろいろな新しいことに挑戦できる体質になった手応えを感じています。具体的には、ソリューションのご提案や新規ビジネスのご提案等、営業、技術、マーケティングのメンバーが協働し、これまで以上にお客様に多彩なシステムのご提案が実施できるようになってきました。展示会への出展や個別のお客様向けの展示会の開催といった活動も活発に行われるようになってきました。

昨年の8月に、本社の2階にValue Fusion Room

TOP INTERVIEW



(VFR) という共創空間を新たに設置しました。ここにはたくさんのお客様に来て頂き、新しい価値についての議論を一緒に行うなど、お客様と共創していく活動をスタートさせることができました。次の3年につながる土台をしっかりと創ることができたと考えています。

Q.4

今年度からスタートした新たな中期経営計画VF22について、VF (Value Fusion) に込められた想いと、この計画で、当社が新たに目指す姿について教えてください。

A. VI19での価値創造の取り組みをVF22では価値の Fusion (融合・昇華) という一段高い次元に進めていきます。取引先のかげがえのないパートナーになれるように、各事業分野のスペシャリスト、ソリューションプロバイダーを目指します。

2020年度は、新型コロナウイルスで大変厳しいスタートになりましたが、「Value Fusion 2022」と名付けた中期経営計画をスタートさせました。このネーミングは、前の中期経営計画「Value Innovation (価値の創造・変革)」の次のステージとして「Value Fusion (価値の融合・昇華)」に繋げていくという狙いからです。既にこれまでの活動で新たな価値を創造してきており、それらを持ち寄り、いろいろな形で融合させ、お客様のシステムがより良いものになるように私たちの活動を昇華させていこう、との想いがあります。また、2020年4月には、藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を統合いたしました。新しい仲間とともに融合して価値を創っていこう、そういった意味でのFusionでもあります。2020年度を新たな体制でスタートし、全社一丸となって取引先のかげがえのないパートナーになれるように、各事業分野のスペシャリスト、ソリューションプロバイダーを目指していきます。

Q.5

事業統合や商流移管で継承されたビジネス基盤を今後どのように強化していくことをお考えでしょうか。

A. 私たちの幅広いシステムからソフトウェア、マテリアルに及ぶ経験を活かし、お客様へのソリューション提案を強化していきます。

事業統合では、新たなメンバーを迎えて、新たなビジネスが既にスタートしています。このビジネスの広がりの中で、まずはお客様へのサポートをより強力なものとして、営業的にも技術的にもしっかりとしたものがご提供できるようにしていきたい、と考えています。

自動車が走る・曲がる・止まる、あるいはその乗員・乗客が快適、安全に移動する、そういう制御を担う半導体をはじめとするエレクトロニクスの技術は、将来の自動車の電動化や自動運転化に向けて極めて重要な役割を果たします。私たちは、お客様に最適な半導体をご提案したり、開発の技術サポートを今まで以上に拡充して取り組んでいきます。

また、半導体だけではなく、半導体を中心とした周辺の電子デバイス、ソフトウェア、マテリアルなどの提案力も強化しています。私たちは、常にお客様のシステムから見て、あるいは次世代の開発ニーズから見て、良い提案を先まわりして実行できるように努めてまいります。

このような取り組みを力強く行っていくことが、一層お客様の役に立つことだと考えますし、ワクワクしています。

Q.6

サステナビリティへの取り組みを重視されていますが、現状や取り組みについて教えてください。

A. 私たちの仕事が、サステナビリティへの取り組みに直結するという意識を全社員で共有し、SDGs (Sustainable Development Goals) の目標を意識した活動を継続しています。

サステナビリティへの取り組みは、世の中においても、当社においても益々重要になってきています。従前から、地球温暖化をはじめとするさまざまな生活環境に係る大きな問題が発生しており、私たちもそれらの課題にしっかりと向き合っていく必要があります。こういう背景からも、私たちの仕事は、サステナビリティへの取り組みに直結したものであるという意識を全社員が持ち、行動していくことが重要だと考えています。

特に昨今では、SDGsの目標が導入され、それぞれの企業での取り組みがクローズアップされています。当社も、オフィスにおける電気などエネルギーの節約、紙の省資源化のような活動から、ビジネスでもエコカー開発への一層の参画など、SDGsの目標を意識した活動を行っています。

また、環境新聞という社内報を発行し、全社員にサステナビリティの問題意識の啓発を行うとともに、当社が携わる環境関係の新しいビジネスの情報が共有されるようにしています。

サステナビリティ、地球環境保護の分野は、私たちにとっても非常に大切な課題として世界各拠点を含めて継続して取り組んでいきます。

— 2020年6月 取締役・監査役・上席執行役員一同 —

かけがえのないパートナーを目指して。
基本を守り、品質を磨き、新しいソリューションを形にします。



後列左から

上席執行役員

西出 英司

常勤監査役

森永 靖彦

監査役

大橋 宏

上席執行役員

山田 亮三

前列左から

取締役常務執行役員

井田 光治

代表取締役社長

大倉 慎

取締役

岡根 幸宏

上席執行役員

牧島 賢治

監査役

梶田 洋志

上席執行役員

水谷 法彦

(東京駐在) 上席執行役員

山内 康司

上席執行役員

笹井 賢次

監査役

水野 和仁

上席執行役員

小林 敦司

取締役常務執行役員 小和瀬靖明

取締役専務執行役員 笹川 剛

取締役専務執行役員 森田 誠

取締役常務執行役員 鈴木 章浩

トピックス

中期経営計画「Value Fusion 2022 : VF22」をスタート

当社はこれまで「Business Revolution 2013」「Global Action 2016」「Value Innovation 2019」の各3ヵ年計画の下、「新たな価値を創造するソリューションプロバイダーとして、お客様のかけがえのないパートナーに」を合言葉に、自動車ビジネスの深化、海外拠点網やエンジニアリング機能の強化、システムやソフトウェアなど新領域のビジネス取組を積極的に進めてまいりました。

これまでの成果を引き継ぎ、更に高い次元で価値、ソリューションのご提供ができる企業へ飛躍すべく、2020年度からの新中期経営計画「Value Fusion 2022」を策定しました。

VF22の方針の下、益々エレクトロニクス化、グローバル化が進む事業環境の中で、全社一丸となりお客様の視点に立ったソリューションのご提供に努めてまいります。

2022年度目標

連結売上高 520億円、営業利益 10億円、当期純利益 5.5億円

VF22の骨子



VF22 Key for Success

1. 共に手を取り、未来への価値を創ろう

～お客様の期待を超える感動を
創り出そう～

- ① 共に経験を共有し、価値の融合から新たなソリューションを生み出そう
- ② グローバルに活躍する仕事のプロを目指そう
- ③ システム・ソフトウェアビジネスを拡大しよう
- ④ 正確かつ健全な財務(B/S)体質を目指そう

2. より豊かな生活に、 より良い環境作りに貢献

～自動車、医療、環境・エネルギーなど
社会・生活インフラへの注力～

- ① 自動車とそのアプリケーションに精通し、モビリティ社会の創造に貢献しよう
- ② システム構築からセンサ、素材、ソフトウェアなど、
私たちの強みで新たな価値を創ろう
- ③ 持続可能な社会の実現に向け、医療、環境・エネルギー分野で貢献しよう

トピックス

創業75周年を迎えます

おかげさまで東海エレクトロニクスは本年10月1日に創業75周年を迎えます。これもひとえに株主様をはじめ、皆様方のご愛顧によるものであり、厚くお礼申し上げます。今後ますますの成長を目指し社員一同まい進してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を統合

当社は、2019年12月25日開催の取締役会において、藤田電機工業株式会社の半導体に関わる販売事業の一部を統合することで決議し、2020年4月1日に実施いたしました。

1. 事業譲受の目的

当社と藤田電機工業株式会社が、それぞれ培ってきた経験、技術、提案力を結集して、より良いサービスをお客様へ提供できる体制を構築することを目的とします。

2. 相手先企業の名称

藤田電機工業株式会社（名古屋市市中村区）

3. 譲受事業の内容

半導体に関わる販売事業の一部

4. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 31.8億円

取得原価 31.8億円

（2020年3月31日営業終了後に実地棚卸を実施し、継承対象在庫を確定した結果、取得の対価は2020年1月30日付で公表しました見込み額37.8億円から31.8億円となりました。）

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりませんが、主な内訳はたな卸資産であります。

7. 事業譲受日

2020年4月1日

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題の長期化や中国市場の低迷などを背景に不透明な状況で推移してきましたが、今年に入り新型コロナウイルス感染症の全世界的な広がりの影響から、経済・社会活動は停滞しており、景気の先行きについては更に減速懸念が高まる状況となりました。

当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画（Value Innovation 2019：VI19）の最終年度を迎え、VI19のテーマである「1.新たな価値創造～かけがえのないパートナーに～」、「2.より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」の実現に向け、ソリューションプロバイダーとして成長が期待される自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して、新しいソリューション提案による付加価値向上に向けた体制とするため組織改編を実施してまいりました。

具体的にはマーケティング本部と技術本部の組織変更を実施し、マーケティング本部のシステム推進部は、技術メンバーを増員しIoT分野を中心としたソリューション提案の推進を強化する体制とし、エレクトロニクス推進部は、従来の電子デバイスに半導体デバイスの機能を統合したモジュール提案を強化する体制といたしました。技術本部では、ソフトウェアとハードウェアを組み合わせた提案活動を推進するソリューション開発部を新設しました。また、半導体応用技術第2部をソリューション開発部に統合し、半導体製品及びその関

連技術も含めた幅広いアプリケーションに対応できるソリューション提案活動を推進する体制といたしました。

また、当社グループは、世界的なマクロ経済の停滞や半導体市場の不透明感が増す中、従来以上に価値創造力、お客様に対するソリューション提案力が必要とされていることから、藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を統合し、お客様に対してより良いサービスを提供する体制を構築いたしました。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについては、欧米では新規ソリューションビジネスの開拓などにより半導体デバイスの販売が堅調に推移しましたが、国内及び中華圏においてはお客様の生産減少や在庫調整の影響などにより、前期を下回る結果となりました。FA・工作機械分野ビジネスについては、米中貿易摩擦の影響により半導体製造装置や自動化設備などに対する設備投資が減少したことから、国内・海外ともに前期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスにおいても、東南アジア圏を中心にOA機器向けデバイスの需要が減少したことから、国内・海外ともに前期を下回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は378億4千5百万円（前期比8.9%減）となり、利益面においては営業利益3億8千5百万円（前期比50.1%減）、経常利益4億3千万円（前期比48.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億9百万円（前期比60.0%減）となりました。

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

関東・甲信越カンパニー

売上高

31億円 ↓ **16.9%減**

売上構成比

8.4%

医療分野においては、液晶モジュールの新規採用などにより電子デバイスの販売が堅調に推移しましたが、自動車分野においては、環境対応車向け高機能材料や電子デバイスの販売がお客様の海外生産移管の影

響もあり減少したことに加え、FA・工作機械分野においても米中貿易摩擦による影響や中国市場の需要低迷が続いたことから、売上高は31億5千9百万円（前期比16.9%減）となりました。

中部・関西第1カンパニー

売上高

73億円 ↓ **15.3%減**

売上構成比

19.4%

医療分野においては、眼科医療機器への電子デバイスの販売は堅調に推移しましたが、FA・工作機械分野においては、米中貿易摩擦の影響により海外での有機ELやスマートフォン製造機器および半導体製造装置

関連などへの設備投資が減少したことに加え、環境分野においても住宅用高機能材料の販売が減少したことから、売上高は73億5千3百万円（前期比15.3%減）となりました。

中部・関西第2カンパニー

売上高

165億円 ↓ **3.6%減**

売上構成比

43.7%

自動車分野においては、マイコンなどの半導体デバイスの販売が中国向けを中心にお客様の在庫調整により減少しました。また、自然災害に備えたBCP (Business Continuity Plan) に対応する在庫確保の

ための販売について一定数量の在庫が確保出来たことから前期と比べ減少したことに加え、一部仕入先の商流再編の影響があったことから、売上高は165億3千8百万円（前期比3.6%減）となりました。

セグメント別の概況

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

売上高

86億円 ▼ 9.3%減

売上構成比

22.8%

自動車分野においては、半導体デバイスについて中華圏・東南アジア圏での取引が減少しましたが、北米ではお客様の生産増加に伴い販売が堅調に推移したことに加え、欧州においても取引が増加したことにより、前期比増加となりました。一方、情報通信分野においては、OA機器向けデバイスの需要が中華

圏、東南アジア圏ともに減少し、中華圏においては健康機器向けデバイス販売が低調に推移していることに加え、新型コロナウイルスの影響により、各国において販売が低調となっていることから、売上高は86億3千1百万円（前期比9.3%減）となりました。

システム・ソリューションカンパニー

売上高

21億円 ▼ 9.0%減

売上構成比

5.7%

航空宇宙分野においては、国内の生産設備更新および開発評価設備投資が増加しましたが、FA・工作機械分野において、米中貿易摩擦の影響により中国市場

での半導体設備関連、自動化設備関連の投資見送りなどの影響を受け、売上高は21億6千3百万円（前期比9.0%減）となりました。

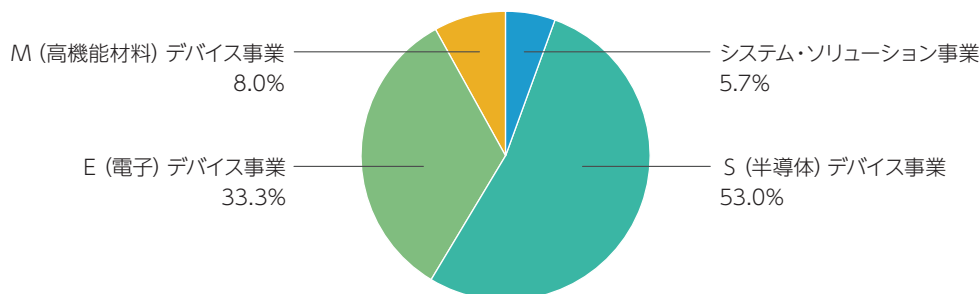
(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 事業別の比較表は次のとおりです。

(単位：千円)

	売上高	前連結会計年度比 増減率	構成比
	当連結会計年度		
システム・ソリューション事業	2,163,467	△ 9.0%	5.7%
S (半導体) デバイス事業	20,047,578	△ 3.9%	53.0%
E (電子) デバイス事業	12,614,921	△ 14.6%	33.3%
M (高機能材料) デバイス事業	3,019,620	△ 14.2%	8.0%
合計	37,845,587	△ 8.9%	100.0%



なお、2020年4月1日付けで、藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を統合したことに伴い、当社組織の中部・関西第2カンパニーの組織改編および新たに中部・関西第3カンパニーを新設いたしました。

従来と変わらぬ安定したサービス提供を継続することを第一とした上で、新たなシナジー創出に早期に着手できる体制といたしました。今後もお客様へのより一層のソリューション提案を積極的に進めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6千1百万円となりました。

その内容の主なものは、本社2階に知的創造活動の拠点として「Value Fusion Room(VFR)」開設に伴う工事費用2千5百万円の支出のほか、営業活動促進のためのデモ機購入や試作金型購入などの支出であります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響によるマクロ経済の停滞、温暖化など地球環境への懸念の増大など、厳しい状況にあります。一方、当社グループの主力市場においては、自動車の急激な変革や、IoT、ビッグデータ分析、AIなど、目覚ましく変化しております。

今後の見通しにつきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済活動に大きな影響を及ぼしており、景気の先行きは減速懸念が高まり非常に不透明な状況となっております。目先の景気減速がどこまで継続するのか予断を許さない状況ではありますが、当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染防止に努め健康と安全を確保するとともに、組織面では、藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を統合したことに伴い、国内営業本部に中部・関西第3カンパニーを新設し半導体販売事業の強化を図り、自動車市場へのソリューション提案を更に推進してまいります。

このような状況のもと、当社グループは前中期経営計画(Value Innovation 2019 : VI19)の成果を踏まえ、2022年度を最終年度とする新たな中期経営計画 (Value Fusion 2022 : VF22) を策定いたしました。

VF22では、

1. 共に手を取り、未来への価値を創ろう

～お客様の期待を超える感動を創り出そう～

2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献

～自動車、医療、環境・エネルギーなど
社会・生活インフラへの注力～

の実現に向け、アクションの策定・実行を引き続き推進してまいります。

(ご参考) 中期経営計画 2022年度数値目標

売上高

520億円

営業利益

10億円

営業利益率

1.9%

当期純利益

5.5億円

① 事業継続態勢・リスクの予兆管理の充実

今まさに直面している新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の冷え込みや、これまで大きなリスクとして認識し取り組んできた自然災害によるビジネスへの影響、サプライチェーンの途絶、信用面や法務などのビジネスリスクへの備えとして事業継続態勢の充実を図り、こうした厳しい環境に柔軟に対応できるように努めてまいります。

② 事業統合によるシナジー効果の実現と健全な財務体質の維持

藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を統合したことにより、両社がこれまでに培ってきた経験、技術提案力、ノウハウ等を結集させ、自動車市場における新たな価値創造、事業統合によるシナジー効果の実現に向けて取り組んでまいります。また、事業の拡大に伴って増加する在庫等の資産の適切な管理や経費の有効活用を通じて健全な財務体質の維持に努めてまいります。

③ 全社プロジェクトの推進

5つの全社横断プロジェクト（自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェア）を引き続き強力で推進し、それぞれの市場に向けた提案活動を深化させていきます。また、自動車と環境、自動車と医療など、市場の垣根を越え有効なソリューションとなる技術や情報を、当社の強みとして提案し、注力する市場において、付加価値を提供してまいります。

④ エンジニアリング機能の強化

ソリューションプロバイダーとして、海外拠点を含めたエンジニアリング力の強化に努めております。ハードウェア・ソフトウェアの両面からの提案活動により、お客様にとってかけがえのないパートナーを目指して取り組んでいます。また、事業統合により強化したビジネス基盤を活かし、自動車市場へのソリューション提案を更に推進してまいります。

5 人材育成

職層・職務にあわせた研修や業務資格認定、社内マイスター制度の運用により各社員の専門性をより一層高めてまいります。多様性があり国際感覚を身に付けた人材を育成するため、英語力向上のためのプログラムの運営や、弾力的なローテーションによる人材配置を行ってまいります。

6 品質への徹底した取り組み

お客様のかけがえのないパートナーとなるべく、国内外の品質管理態勢を強化し、様々なパートナー企業と品質に対する意識、ベクトルを合わせ、高品質な製品・ソリューションを提供してまいります。また品質強化に向けた全社の取り組みを一層強化するため、品質方針の徹底とノウハウの共有・意識強化を図り、部署別品質目標の設定や業務のIT化、フローの見直しを通じ社内業務の品質向上に積極的に取り組んでまいります。

7 サステナビリティへの取り組みとコンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。SDGs (Sustainable Development Goals) への対応、環境に優しいビジネスの拡大と、業務改善による環境負荷低減や働き方改革の取り組みを強化し、人に愛され、信頼される良い企業で有り続けるため、コンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた取り組みを進め、業績拡大に努めてまいります。管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

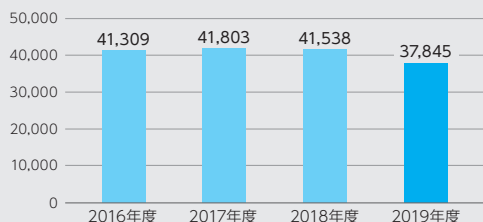
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

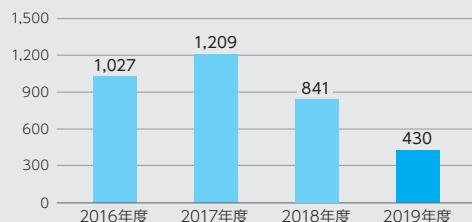
区分	期別	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	41,309	41,803	41,538	37,845
経常利益	(百万円)	1,027	1,209	841	430
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	731	802	524	209
1株当たり当期純利益		340円55銭	370円37銭	241円25銭	96円13銭
総資産	(百万円)	20,832	21,981	20,885	20,086
純資産	(百万円)	12,137	12,867	13,019	12,876
1株当たり純資産額		5,611円66銭	5,898円13銭	5,955円92銭	5,872円39銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、算出しております。
 2. 2016年10月1日付けで普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。これに伴い、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

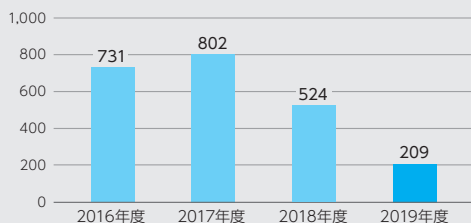
● 売上高 (百万円)



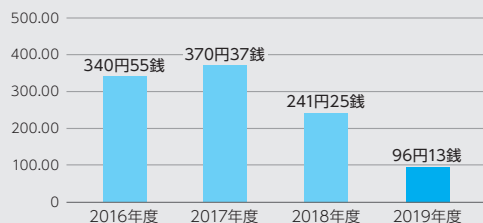
● 経常利益 (百万円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



● 1株当たり当期純利益 (円)



②当社の財産及び損益の状況の推移

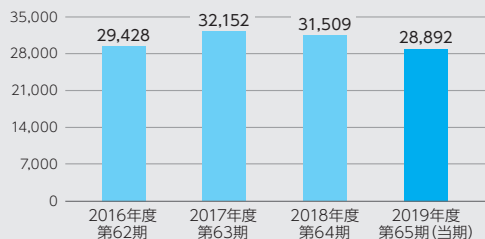
区分	期別	2016年度 第62期	2017年度 第63期	2018年度 第64期	2019年度 第65期(当期)
売上高	(百万円)	29,428	32,152	31,509	28,892
経常利益	(百万円)	632	1,233	749	370
当期純利益	(百万円)	461	813	497	177
1株当たり当期純利益		214円75銭	375円78銭	229円03銭	81円36銭
総資産	(百万円)	17,704	18,946	17,942	17,339
純資産	(百万円)	10,463	11,294	11,350	11,243
1株当たり純資産額		4,832円69銭	5,174円06銭	5,188円20銭	5,123円82銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、算出しております。

2. 2016年10月1日付けで普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。これに伴い、2016年度 第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

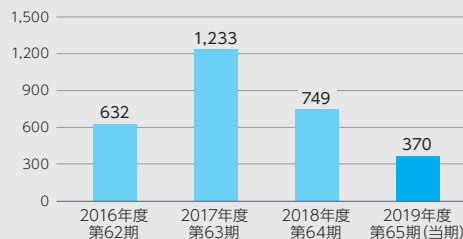
● 売上高

(百万円)



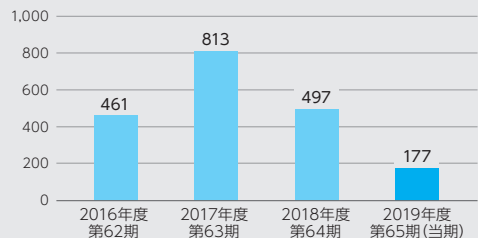
● 経常利益

(百万円)



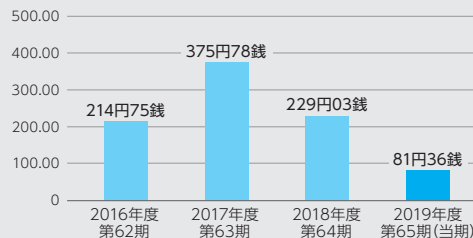
● 当期純利益

(百万円)



● 1株当たり当期純利益

(円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東海オートマチックス(株)	JPY 10,000千	100.0%	自動制御機器販売
東海テクノセンター(株)	JPY 30,000千	100.0%	各種ソフトウェア の開発・販売
東海ファシリティーズ(株)	JPY 10,000千	100.0%	不動産管理
東海精工 (香港) 有限公司	USD 7,371千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.	USD 2,373千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NTD 20,000千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	USD 800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.	USD 2,000千	100.0%	電子部品販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	USD 1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易 (上海) 有限公司	RMB 6,707千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	THB 130,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	INR 47,196千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	EUR 25千	100.0%	電子部品販売

(注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接所有を含む割合であります。

2. TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.は、2019年8月に増資しております。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

	商 品 名
システム・ソリューション事業	ソフトウェア開発、IoT関連システム開発、空調自動制御システム・各種試験システム・トレサビリティ自動記録システム等の設計・施工・保守、EtherCAT等通信モジュール、EMS、ハーネス、グローバルコンポーネント、その他
S (半 導 体) デ バ イ ス 事 業	マイコン、システムLSI、カスタムIC、各種IC、ディスクリート、パワーデバイス、センサ、半導体モジュール、基板アSEMBリ、高周波デバイス、半導体関連ソフトウェア開発全般、その他
E (電 子) デ バ イ ス 事 業	各種モータ、センサ及びセンサモジュール、コネクタ、スイッチ、スピーカ、ハーネス、FFC、FPC、基板、基板アSEMBリ、PC周辺機器、各種ユニット組立、LCD、タッチパネル、UPS、無線モジュール、デジタルサイネージ、その他
M (高機能材料) デバイス事業	非鉄金属/各種合金類、インサート成型品、各種クラッド、ダイキャスト製品、ゴム及び樹脂成型品、フッ素樹脂、ガラス繊維、住宅用断熱材、マグネット (ネオジム、フェライト)、フレキシブル配線基板、エンジニアリングプラスチック、接着剤、その他

(8) 主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当 社

本 社 名古屋市中央区栄三丁目34番14号

名古屋支店 東京支店 大阪支店 刈谷支店 小牧支店 松本支店 三島支店 熊谷支店

(注)

② 子会社等

国 内

東海オートマチックス(株)

名古屋市中区

東海テクノセンター(株)

名古屋市中区

東海ファシリティーズ(株)

名古屋市中区

海 外

東海精工 (香港) 有限公司

中国・香港

TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.

シンガポール

台湾東海精工股份有限公司

台湾

TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.

アメリカ

TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.

フィリピン

PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA

インドネシア

東精国際貿易 (上海) 有限公司

中国・上海

TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.

タイ

TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.

インド

TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH

ドイツ

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
355名	± 0名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,242,800株
 (2) 発行済株式の総数 2,181,415株（自己株式 178,848株を除く。）
 (3) 株主数 1,716名
 (4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
OKURA株式会社	297,500株	13.63%
HARUKAZ株式会社	206,200株	9.45%
牧 三 枝	168,091株	7.70%
江 口 由 江	145,127株	6.65%
江 口 志 津	86,324株	3.95%
東海エレクトロニクス従業員持株会	64,724株	2.96%
株式会社メルコホールディングス	61,630株	2.82%
株式会社三菱UFJ銀行	52,790株	2.41%
大 倉 偉 作	43,900株	2.01%
株式会社三井住友銀行	40,000株	1.83%

(注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
 2. 江口志津氏は、2019年2月13日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokai-ele.com/>）に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大倉 慎	
取締役専務執行役員	笹川 剛	海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長
取締役専務執行役員	森田 誠	管理本部 本部長 兼 人事部 部長 (情報・IR・CSR・危機管理担当)
取締役常務執行役員	小和瀬 靖明	技術本部 本部長
取締役常務執行役員	鈴木 章浩	マーケティング本部 本部長
取締役常務執行役員	井田 光治	国内営業本部 本部長 (品質・環境担当)
取締役	岡根 幸宏	
常勤監査役	森永 靖彦	
監査役	梶田 洋志	
監査役	水野 和仁	
監査役	大橋 宏	

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第64期定時株主総会において、井田 光治、岡根 幸宏の両氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 霜越 憲一、天野 利紀の両氏は、2019年6月26日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2019年6月26日開催の第64期定時株主総会において、大橋 宏氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 山田 耕作氏は、2019年6月26日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 取締役 岡根 幸宏氏は、社外取締役であります。
なお、当社は同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
6. 監査役 水野 和仁、監査役 大橋 宏の両氏は、社外監査役であります。
なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
7. 監査役 水野 和仁氏は、永年にわたり監査役として経営全般の監視をおこなってきており豊富な経験、幅広い知見を有しております。
8. 監査役 大橋 宏氏は、企業経営者としての豊富な経験、コーポレート・事業部門における幅広い知見を有しております。

9. 取締役兼務の者を除く2020年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	笹井賢次	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー長
上席執行役員	牧島賢治	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー長
上席執行役員	西出英司	管理本部 経理部 部長 兼 管理部 部長 (品質副担当)
上席執行役員	水谷法彦	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー長
上席執行役員	小林敦司	経営企画室 室長
執行役員	三宅雅之	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー 副カンパニー長 兼 名古屋支店長 兼 営業第1部 部長 兼 営業サポート部 部長
執行役員	佐藤竜一	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター株式会社 代表取締役社長 兼 技術開発部 部長
執行役員	黒川俊樹	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 東南アジア・インドグループ グループリーダー 兼 TOKAI ELECTRONICS (THAILAND)LTD. 代表取締役社長 兼 TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD. 代表取締役社長 兼 TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD. 代表取締役社長
執行役員	山内康司	国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長 (品質副担当)
執行役員	山田亮三	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー 副カンパニー長
執行役員	阿久津孝行	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易 (上海) 有限公司 執行董事 総経理 兼 東海精工 (香港) 有限公司 代表取締役社長

10. 2020年4月1日付けで下表のとおり執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
山内 康司	上席執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長 (品質副担当)	執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長 (品質副担当)
山田 亮三	上席執行役員 国内営業本部 中部・関西第3カンパニー長	執行役員 国内営業本部 中部・関西第2カンパニー 副カンパニー長
嶮口 恵一	執行役員 海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 欧米グループ グループリーダー 兼 TOKAI ELECTRONICS AMERICA, LTD. 代表取締役社長 (DETROIT OFFICE 駐在)	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 欧米グループ グループリーダー 兼 TOKAI ELECTRONICS AMERICA, LTD. 代表取締役社長 (DETROIT OFFICE 駐在)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (内、社外取締役)	9名 (2名)	196,829千円 (4,453千円)
監査役 (内、社外監査役)	5名 (3名)	31,815千円 (9,180千円)
合計	14名	228,644千円

- (注) 1. 2017年6月28日開催の第62期定時株主総会決議による取締役報酬限度額 (使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は、年額360,000千円 (うち社外取締役分は年額20,000千円)であります。また、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、年額32,000千円以内 (社外取締役は除く。)であります。
2. 2008年6月27日開催の第53期定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額45,000千円であります。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額54,677千円 (取締役8名46,696千円、監査役5名7,981千円)を含めております。
4. 報酬等の額には、2020年2月25日開催の取締役会決議により取締役に付与いたしました新株予約権5,506千円 (報酬等としての額)を含めております。
5. 上記の表には、2019年6月26日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名並びに監査役1名を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

5 会計監査人の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

6 会社の体制及び方針

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,786,637	流動負債	6,764,908
現金及び預金	2,036,676	支払手形及び買掛金	4,288,705
受取手形及び売掛金	6,774,587	電子記録債務	1,639,815
電子記録債権	907,528	未払法人税等	35,139
たな卸資産	5,800,051	賞与引当金	144,271
その他	267,793	役員賞与引当金	79,068
		その他	577,908
固定資産	4,299,782	固定負債	444,754
有形固定資産	2,606,196	退職給付に係る負債	394,859
建物及び構築物	564,621	その他	49,894
車両運搬具	2,681	負債合計	7,209,663
工具、器具及び備品	41,928	(純資産の部)	
土地	1,902,985	株主資本	13,237,177
リース資産	90,540	資本金	3,075,396
建設仮勘定	3,439	資本剰余金	2,511,009
無形固定資産	74,376	利益剰余金	8,004,320
ソフトウェア	74,376	自己株式	△353,548
投資その他の資産	1,619,209	その他の包括利益累計額	△427,066
投資有価証券	915,261	その他有価証券評価差額金	314,407
繰延税金資産	160,118	土地再評価差額金	△662,775
その他	543,829	為替換算調整勘定	△78,698
資産合計	20,086,419	新株予約権	66,645
		純資産合計	12,876,756
		負債・純資産合計	20,086,419

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,845,587
売上原価		33,085,097
売上総利益		4,760,490
販売費及び一般管理費		4,375,321
営業利益		385,168
営業外収益		88,179
受取利息	12,248	
受取配当金	26,183	
仕入割引	8,606	
不動産賃貸料	28,621	
その他	12,520	
営業外費用		42,940
支払利息	10,063	
売上債権売却損	10,760	
為替差損	6,254	
不動産賃貸原価	14,711	
その他	1,151	
経常利益		430,407
税金等調整前当期純利益		430,407
法人税、住民税及び事業税	198,208	
法人税等調整額	22,666	220,874
当期純利益		209,533
親会社株主に帰属する当期純利益		209,533

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,507,139	流動負債	5,711,807
現金及び預金	352,230	買掛金	3,530,895
受取手形	141,352	電子記録債務	1,639,815
売掛金	5,396,076	賞与引当金	103,130
電子記録債権	858,750	役員賞与引当金	79,068
商品	4,483,931	その他	358,899
その他	274,797	固定負債	384,164
固定資産	5,832,651	退職給付引当金	366,039
有形固定資産	2,490,267	その他	18,125
建物	558,283	負債合計	6,095,972
構築物	4,647	(純資産の部)	
車両運搬具	2,681	株主資本	11,537,479
工具、器具及び備品	19,326	資本金	3,075,396
土地	1,902,985	資本剰余金	2,511,009
リース資産	2,342	資本準備金	2,511,009
無形固定資産	64,561	利益剰余金	6,304,622
ソフトウェア	64,561	利益準備金	248,136
投資その他の資産	3,277,822	その他利益剰余金	6,056,485
投資有価証券	879,605	別途積立金	4,883,000
関係会社株式	1,757,615	繰越利益剰余金	1,173,485
繰延税金資産	173,424	自己株式	△353,548
その他	467,177	評価・換算差額等	△360,305
資産合計	17,339,790	その他有価証券評価差額金	302,469
		土地再評価差額金	△662,775
		新株予約権	66,645
		純資産合計	11,243,818
		負債・純資産合計	17,339,790

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,892,143
売上原価		25,676,940
売上総利益		3,215,202
販売費及び一般管理費		2,988,485
営業利益		226,717
営業外収益		192,105
受取利息	129	
受取配当金	130,360	
仕入割引	5,095	
不動産賃貸料	49,353	
その他	7,166	
営業外費用		47,946
支払利息	4,906	
売上債権売却損	10,760	
為替差損	12,575	
不動産賃貸原価	18,553	
その他	1,150	
経常利益		370,877
特別損失		
関係会社株式評価損	60,127	60,127
税引前当期純利益		310,749
法人税、住民税及び事業税	103,500	
法人税等調整額	29,904	133,404
当期純利益		177,344

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

個別注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書

類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

東海エレクトロニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 森永 靖彦 ㊟

監査役 梶田 洋志 ㊟

監査役 水野 和仁 ㊟

監査役 大橋 宏 ㊟

(注) 監査役 水野 和仁及び監査役 大橋 宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



場 所

当社本社 7階 A会議室

名古屋市中区栄三丁目34番14号

電話 (052) 261-3211(代)

交通機関

地下鉄「名城線」矢場町駅 下車

④番出口 徒歩7分



(注) なお、当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承ください。